JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会 第4回 議事要旨(案)

1. 日時: 2016年1月28日 (木曜日) 9:30 ~ 12:30

2. 場所: 独立行政法人 国際協力機構(JICA) 本部

3. 議題

JICA ボランティア事業にかかる実施上の課題と今後の方向性

4. 出席者

(委員)

五百旗頭 真 公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長

大久保 暁子 日本労働組合総連合会

総合労働局労働条件・中小労働対策局長

大島 賢三 元国際連合政府代表部特命全権大使

大橋 正明 特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) 理事

金子 洋三 公益社団法人 青年海外協力協会顧問

黒岩 春地 佐賀県国際・観光部長

小早川 明德 一般社団法人 地域企業連合会九州連携機構代表

一般社団法人 日本賢人会議所理事長

佐崎 淳子 国連人口基金 東京事務所長

恒川 惠市 政策研究大学院大学 特別教授

西川 恵 毎日新聞社 客員編集委員

(関係省庁/オブザーバー)

内閣官房、外務省、文部科学省、経済産業省

(発表者)

地守ひずる氏 元企画調査員(ボランティア事業)

(国際協力機構)

加用利彦上級審議役、小川登志夫青年海外協力隊事務局長、

三次啓都同審議役

5. 議事要旨

事務局から「JICA ボランティア事業にかかる実施上の課題と今後の方向性」について、4つの論点を主軸に説明を行った。続いて地守氏から「ボランティア調整員」が果たす大きな役割と課題についてプレゼンテーションを行った。論点ごとの主な議事内容は以下のとおり。

(論点 1: JICA ボランティア事業の目的)

- ボランティア事業(以下「事業」)発足後50年を経て、堅持すべき事業の根幹は堅持しつつ、事業を取り巻く様々な環境の変化等に対応すべく、目的を改めて定義する必要があることが確認された。ボランティアによる草の根レベル活動の意義を認識しつつ、グローバルな課題に対し、持続可能な社会のために、「上から目線」ではなく「協働」して取り組む趣旨を含めるべき、という意見が示された。
- 「①開発途上国の経済・社会への発展、復興への寄与」は事業の根幹であり、 堅持することに異論はないが、開発途上国や開発課題が変容している状況に 留意すべきである。
- 「②相互理解の深化と共通価値の探求」として、相手国あるいは人々の文化・社会を尊重しつつ、なおかつボランティアが新しい知見や自身のアイデンティティをもって、よりよい仕事や価値を創造していく意味を強調する必要性が確認された。また、多様性の尊重や、先進国・途上国の区別ではなく「学び合う」理念に留意すべき、との意見があった。
- 「③ボランティア経験を活かした社会貢献」として、ボランティア経験を通じて様々な能力を身に着けた人材が、国際社会でも日本国内でもより積極的に社会に貢献してほしいというメッセージを打ち出すことが確認された。更に、貢献しようとするボランティア個人を、事業として支援していくべき、との意見があった。

(論点2:ボランティア人材の獲得)及び

(論点3:ボランティア人材の課題解決能力強化)

- 現行のボランティアの「人材像」「選考・訓練の状況」について事務局から 説明があり、そのうえで論点2として「求めるのは資質の高い人材か、幅広 い人材を求めるのか」等、論点3として「派遣前・派遣中のボランティアに どのような支援をすべきか」等、の検討課題が提起された。これに対し以下 のような議論があった。
- ボランティアに参加する人材に対し、必要な資質を有することを求めることは重要である。現行規定されている資質はいずれも重要である一方、応募時点で全てを備えた人物を求めるのは難しく、事業のプロセスで培われる部分がある。最も重要な資質として「持続する情熱」を有することが最低の条件。
- 同じく技術・経験等の資質も重要。知識や技術、経験が不足する場合、現地での適用可能性を高めるためにも、技術補完研修による支援は有効かつ重要。
- 語学力を基にした表現力や説得力の資質を高めることは、活動効果のために も、帰国後の就職や社会貢献のためにも重要。派遣前及び現地での語学研修

の役割は大きい。

- 現地で開発においてボランティアが力を発揮するためにも、開発協力大綱に 盛り込まれているように「社会開発分野」の知見は有効であろう。
- ボランティア人材を獲得するには現職参加の拡充が必須である。そのために 企業にも、また被雇用者にも、事業へ参加するメリットを明確にすべき。
- さらに、日本の大学とのさらなる連携強化も有効である。たとえば学位付与 や学期間の活用など、大学にも、学生にも、メリットを検討すべき。
- 途上国からの要請に対する「応募型」の従来の参加方法に加え、参加者が自 ら貢献したい案件を計画する「提案型」の手法も検討すべき。
- 事業の未来を見据え、例えば国籍条項に係る課題や、障害者の更なる事業参画について、検討する余地を残すべき。

(論点4:在外事務所の実施体制/ボランティア調整員(以下「調整員」)業務)

- 現地のボランティア活動において、自発性・自律性を促し、達成度や満足度 を高めるために、JICA は現地の在外事務所においてどのように支援すべき か、との検討課題が提起された。これに対し以下のような議論があった。
- 在外事務所の実施体制において、安全対策やコンプライアンス等の管理業務の負荷が増えている背景は理解できるが、ボランティアに依存されることなく、活動の成果を挙げ満足度を高めるためにも、有効なコーチングによりボランティアの自主性や自律性を高める必要がある。
- 参加者にとっても相手側にとっても優良な案件を作るために、JICA 在外事務所と、その中でボランティア事業を担当する調整員の役割は大きい。各事務所の開発事業の中でボランティア事業をきちんと位置づけ、有効な案件を形成するべき。
- 現地において調整員によるボランティアへのケアは重要である。そのうえで、 調整員は Care Taker としてよりも、Volunteer Activity Coordinator とし て活躍して、途上国の開発課題に貢献できるボランティア派遣計画を構想、 実施できるようにすべき、そのためには業務・研修内容、処遇(身分の安定 や事務所における位置づけ)等の改善を検討すべき。

以上